

議会だより

第 60 号

2020. 5 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和2年3月定例会号～



民生文教委員会 ～市の重要施策を審査～

本会議において、理事者に対し

緊急質問

を行いました!!

- 市の考えを問う(6議員が一般質問)…………… P 3
- 各常任委員長報告…………… P 10
- 新型コロナウイルス対策の意見書提出…………… P 11
- 行政視察報告…………… P 12

新型コロナウイルスへの対応について

議員

問 今回の新型コロナウイルスが、市民の実質的な生活に影響を及ぼしているが、不安を払拭するための対応は。

市長

答 各種救済制度の担当者につなぐための相談窓口を開設するなど、市民生活に支障が生じないようにサポートを行うとともに、国に対して、さらなる積極的な支援の拡充を求める。

一般質問

6人が市政をただす！

11人が聞きたい！

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
西山一規	① 再エネ発電事業への対応について ② 未来に向けた防犯灯の在り方について	4
菊池彰	① 平成30年7月豪雨災害の復旧状況と見通し、並びに建設業者の育成について ② 空き家の状況と対策について	5
佐々木加代子	① 不育症治療への助成について ② 健康ポイント事業について ③ 子育て支援の充実について	6
遠藤綾	① 伊方発電所について ② 子ども医療費の完全無償化について ③ 男女共同参画の推進について	7
河野裕保	① 1月に起きた四国電力伊方発電所の連続トラブル事案について	8
高橋時英	① 公共施設等総合管理計画の進捗状況及び財政状況について	9

～ 議会を傍聴しませんか～

次の定例会は6月に開かれます。

傍聴席は八幡浜庁舎7階にあり、52席用意しています。

傍聴席入口には、受付簿を置いていますので、氏名、住所等をご記入のうえ、傍聴してください。

～ インターネット配信について～

インターネットで本会議（開会日、一般質問）の中継録画を配信しています。

八幡浜市議会ホームページからご覧ください。

[こちらからアクセス](#) ⇨



西山 一規 議員



再エネ発電事業への対応は！

生活環境課長

地元地区の不安を解消できる よう対応したい

再エネ発電事業への対応について

問 民間による再エネ発電設備の建設について、どのように考えているのか。

答 再エネ発電は地球温暖化対策に有効だが、景観の阻害、低周波の人体への影響、反射光の影響、災害時の施設破損などの問題があり、市が一定の規制をするために条例案を上げした。この条例案では、事業者は市長と事前協議し同意を得ること、地元説明会を行うこと、抑制区域で事業を行わないこと、市長は指導・助言・勧告を行う等を定めている。この条例により、事業者と地域との紛争をあらかじめ防止し、市民の安全な生活環境の維持及び当市の美しい自然環境や景観の保全と民間事業者との共生を図っていききたい。

問 事業者が地区の代表者に同意を求める場合、市はどう対応するのか。

答 地元地区から相談があった場合、技術的な助言を行うなど、地元地区の不安を少しでも解消できるよう対応したい。

問 今後、より厳しくするような条例改正などもあり得るのか。

答 市長の同意を必要としてはいるが、対抗できるのは勧告・公表までで強制力は無い。今後、改正が必要になった

際には、適宜対応していく。
要望 地元地区に不安を与えるものにならないよう、市としてしっかりとチェックしていただきたい。



急傾斜地に設置されている太陽光発電施設

※「再エネ」：再生可能エネルギーのこと（太陽光、風力、地熱等の自然界に常に存在するエネルギー）

未来に向けた防犯灯のあり方について

問 他の市町では、自治会加入率の低下により、防犯灯の経費を自治会だけで負担するのは公平性に欠け、自治会の負担も増大しているため、この経費

を市町が負担している例があるが、現時点での八幡浜市の考えはどうか。

答 それぞれの自治会等が独自の考え方で自治を推進していく観点から、現時点では費用は設置した自治会等で負担いただきたいと考えている。しかし、10年、20年先には、人口の減少や各自治会への加入者の減少などによって維持が難しい状況も予想され、今後、市が一部を負担する検討が必要と思われる。

問 電気料金を市が全額負担する場合、金額はどれくらいになるか。

答 防犯灯を維持管理する団体等は、区や自治会、町内会、個人、企業など多岐にわたり、設置灯数やそれに係る電気料金については把握できていない。ただし、自治会、町内会で電気代を負担している防犯灯に限れば、実情は把握できると思うため、検討をしたい。



電柱に設置されている防犯灯

菊池

彰議員



平成30年7月豪雨災害の復旧状況と見通しについて

建設課長・農林課長

未復旧箇所も、令和2年度中に全て復旧予定である

現在の復旧状況と、建設業者の育成について

問 平成30年7月豪雨災害から早くも1年8カ月経過したが、建設課・農林課の所管に於いて、災害の箇所と工事の進捗状況を伺う。

答 建設課所管分について、道路災害復旧事業は、25カ所のうち18カ所に於いて工事が完了しており、進捗率は72%である。市単独災害復旧工事は、226カ所のうち225カ所で工事が完了している。

農林課所管分については、農地災害復旧事業は12カ所のうち、3カ所に於いて工事が完了しており、進捗率は25%である。農業用施設災害復旧事業は、国庫補助災害復旧工事分15カ所のうち6カ所に於いて工事が完了しており、進捗率は40%である。市単独災害復旧工事分は、115カ所のうち109カ所で工事が完了しており、進捗率は95%である。林業施設災害復旧事業は、7カ所のうち4カ所で工事が完了している。

問 復旧工事現場が多い中で、工事の遅れの要因は建設業者の減少が考えられる。平成20年度の登録数と現在の登録数を伺う。

答 平成20年度の93社が、令和元年度

77社と16社の減となっている。

問 建設業者の減少した要因は、公共事業費の削減や後継者不足と思われる。行政として何らかの対策が必要と思うが考えを伺う。

答 建設事業の減少や少子化・高齢化に伴い、担い手不足が強く懸念されており、全国的に建設業者数は減少している。

市としては、建設業の健全経営がなされるよう余裕を持った工期の設定や、年間を通じて安定的に工事量を確保できるように努めている。後継者問題については、商工会議所や商工会などとも連携して対応していく必要があると考える。



空き家の状況と対策について

問 空き家の増加は全国的な問題であ

り、少子化・高齢化が進む中で、益々増加する見込みとなっている。空き家の件数並びに、倒壊の恐れがある老朽危険空き家の件数を伺う。

答 平成28年に実態調査した中で、空き家数が1千186件、内老朽危険空き家が151件である。

問 老朽危険空き家の除去事業は年間30件の枠で事業が進んでいるが、枠の拡大、補助金の増額は出来ないか伺う。

答 予算に対して申請件数が超過する事が予想されるが、繰り越しが出来ない国・県の補助金を原資としている事や建物解体業者の状況を考慮すると、30件程度が限度であると考えている。

問 空き家バンクの登録件数及び契約が成立した件数、また登録物件を増やすための施策について伺う。

答 平成29年9月の制度開始から現在までに登録件数は64件、契約成立件数は31件である。本年1月には市内の不動産業者に、可能な限り各業者の物件を空き家バンクに登録させて頂くようお願いしたところである。空き家バンク制度は移住・定住の促進といった側面もあるので、今後も様々な工夫を凝らしながら、登録件数を増やしていく考えである。

佐々木加代子議員



子ども医療費の無償化の考えは！

市長

実施したいと考えている

不育症治療への助成について

問 一般的に不妊症という言葉は耳にしたことがあると思うが、不育症という言葉の存在はご存知か。

不育症とは、妊娠するものの流産や死産を繰り返す疾患のこと。流産の確立は、年齢とともに上がるため、晩婚や晩産化が進んでいる現状からすると、深刻な問題と言える。残念なこと但不妊症と同様に不育症においても、精神的・経済的な負担が大きいため治療を断念するケースも多い。

安心して子どもを産み育てられる環境の一端として、八幡浜市においても不育症検査・治療費助成について要望したいがどうか。

答 不育症は、妊娠はするものの2回以上の流産や死産等を繰り返し、赤ちゃんを得られない場合と定義される病気と認識している。かつては治療法がなかった不育症だが、現在では早い段階で適切な検査や治療を受けることで8割程度の方は子どもを授かることができるという報告もある。

まずは、本市における不育症の実態や先進地の事例などを把握して、助成制度の創設について検討していきたい。

健康ポイント事業について

問 本年2月、ひきこもり支援の先進地である岡山県総社市へ公明党市議8名で視察に行った際、玄関ロビーに置いてあった「歩いて獲得・健康商品券」と書かれたパンフレットに目が留まった。この事業は、市民の方に参加料2千円で申し込んでいただき、歩くことや車が走らせるワゴン車「雪舟くん」に乗車してポイントがもらえるというもの。1日平均歩数5千歩以上の方は、他の方と比較し一人当たり年間医療費が約3・5万円少なくなっていて、平成29年度から令和元年度にかけての2年間で1億円の医療費削減ができていと書かれていた。八幡浜市における健康ポイント事業は、国保加入者のみの事業であるため、もっと多くの市民の方が参加しやすく気軽に始めていただける総社市のような「歩く」ということにポイントを置いた健康寿命延伸につながる事業に取り組んでいただきたいがどうか。

答 総社市では市民が参加しやすく魅力ある健康インセンティブ事業を実施されている。この事業は、健康無関心層や健康に関心はありながらも健康に関する取り組みが長続きしない方へ行

動変容を促す対策として有効と考えるが、システム導入やその後の維持管理に多額の費用がかかるため、その費用対効果を慎重に検討する必要があると考える。

子育て支援の充実に

問 子ども医療費無償化については過去に何度も要請してきたが、市長は総括説明の中で、「令和3年度からの無償化の実施に向けて検討したいと考えている」と言われた。今の率直な気持ちを伺う。

答 本市として幼児教育・保育無償化の拡充により、子育て世代の経済負担軽減だけでなく、出生率の向上と少子化対策につながるものと期待している。この取り組みを強化し、子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、子ども医療費の無償化を実施したいと考えている。



遠藤

綾議員



女性の管理職30%を目指して！

副市長

今後も積極的な登用に努めたい

伊方原発から市民の健康と安全を守る為に

問 安定ヨウ素剤の事前配布について、実施の時期と、対象者の範囲は。

答 今後内閣府が、30キロ圏内での配布について、県にヒアリングをすること。実施時期の見通しは立ってないが、県や国と精力的に協議したい。

対象者は、原則40歳未満だが、妊婦や授乳中の女性、及び希望者が対象。

問 伊方原発の安全確保に関する「覚書」を、立地自治体と同等の「安全協定」に格上げするよう交渉してほしい。

答 関係者全ての合意がいる。状況を見ながら判断していきたい。

問 伊方原発で重大事故が続いた。当市への連絡は「覚書」通り行われたか。

答 事故の大きさを問わず、異常事象が発生した場合、発電所から市と職員にFAXと電話で連絡があり、県の立ち入り調査に、市職員が同行している。

問 全電源の一時喪失等の重大事故が、相次いだ。市長の見解を伺う。

答 原因究明と再発防止を講じ、安全確保を何よりも優先し、万全の態勢で業務にあたるよう引き続き求めたい。

要望 より厳しい三次元探査で地下調査をするよう四国電力に求める事を要請する。

子ども医療費無償化の中学生まで拡充を

問 市長は、子ども医療費の中学生までの無償化を、令和3年度から実施を検討すると表明したが、支払い方法は。

答 受給者証を事前交付し、窓口提示で自己負担のない方法を考えている。

問 入院費についても、窓口負担をなくせば、事務も市民も負担軽減になるのではないか。

答 入院についても、受給者証の交付で自己負担のない方法を検討したい。

問 中学卒業までと、高校卒業までの無償化に要する費用はどのくらいか。

答 今回小・中学生の医療費助成拡充に要する費用は約5千万円、高校まで拡充した場合は、更に約2千万円必要となる。県下では高校までを対象にしているのは、まだ一部の自治体だけ。まずは中学生までを対象に検討を進めたい。



男女共同参画社会の実現で少子化対策を

問 当市の職員における、女性の採用率と、女性管理職の登用率は。

答 女性の採用率は、平成29年度は46.7%（保育士を除いた場合は27.3%）、令和元年度は53.8%（同45.5%）と伸びている。

女性管理職、課長補佐以上の登用は、平成29年度は24.6%（保育士を除いた場合は14%）、令和元年度は25.4%（同16.7%）と徐々に伸びている。今後も積極的な登用に努めたい。

問 長時間勤務の改善や仕事と生活のバランスを取る施策が進む程、女性活躍が進みやすい。男性市職員の育児休業の取得や、有給休暇の取得は。

答 男性市職員の育児休業取得の実績はないが、配偶者出産休暇等の休暇制度がある。昨年度、配偶者出産休暇は、対象者8人中全員が取得している。男性の育児を初め家庭生活への参画促進は、女性の活躍促進、少子化対策の観点からも重要であり、男性職員の育児に係る休暇促進に努めたい。

有給取得については、義務付けられた年5日取得に満たない職員も9%いる。引き続き計画的な休暇取得の促進に努めたい。

河野裕
保議員

四国電力連続トラブルへの対応は！

市長

原因究明、再発防止や周辺住民への安全確保等を要請

令和2年1月に起きた 四国電力伊方原子力発 電所の連続トラブル事 案について

問 今回の連続トラブル事故の要因の背景は何か、組織にあるのか、技術的な問題か、協力会社との関係にあるのか、はたまたエネルギーの転換期という時代的背景があるのか。それらの因子1つ1つを追い、その中で思い当たる節があるとすれば四国電力に改善を促したい。

答 今回のトラブルの原因の一因子を組織論から見ることにする。企業組織は合理性と効率性を高め、利潤を追求するが、成熟してくると官僚的で階層的構造が色濃くなると言われている。それは組織の硬直化を意味し、弊害として意思決定が遅れやすくなり、知見による臨機応変な初期行動の阻害要因になりかねない。特に四国電力伊方発電所を指しているのではないが、電力事業者は大企業病（内向き）に陥りやすいのではないかと心配する。四国電力において思い当たれば改善願いたい。

市は、今回の連続トラブルをどう見ているのか。また、安全管理・保安についてはどのように要請し、どのような回答があったのか。

答 伊方発電所において、今年に入って続けに発生している異常事態は、制御棒の引き抜き、燃料集合体の落下信号発信、所内電源の一時喪失など、過去に例がなく、発生原因が判明せず懸念している。今回は、放射性物質の放出こそなかったが、こうしたミスが原因となり、さらなる重大事に繋がるのではないかと危惧している。

職員が日々、緊張感をもって仕事をしているか。下請けの従業員にもこのことは徹底しているのか。四国電力では社長が直接従業員と少人数単位で面接すると聞いており、危機意識を持って真剣に取り組むよう要請した。

安全管理に関する要請及び回答についてであるが、まず要請については、市では1月28日に、トラブルの原因究明と再発防止策を講じ、周辺住民の安全確保および、環境の保全を最優先し、最新の知見を取り入れ万全の態勢で業務に当たるよう文書で要請し、直接市長から手渡した。

要請に対して、四国電力からは、市民の皆様にご心配をおかけしていることについての謝罪と原子力本部長の発電所常駐を初め、トラブルの原因究明と再発防止策に総力を挙げて最優先で取り組むとの回答があった。

「安全協定書」と「伊方原子力発電所周辺の安全確保等に関する覚書」における事故等に関する通報について

問 協定書（愛媛県・伊方町・四国電力）と覚書（愛媛県・八幡浜市・四国電力・立会人伊方町）では、協定書の方がランクでいえば上位である。

事故やトラブルが起これば、先に愛媛県と伊方町へ通報し、八幡浜市は後回しというようなタイムラグが生ずることを心配しているがどうか。

答 伊方発電所において異常事象が発生した場合には、県の公表区分を問わず、速やかに伊方発電所からファックスと電話で連絡がある。

1月12日の制御棒引き抜きの事象でいうと、13時20分にトラブルが発生し、13時55分に四国電力からのファックスを職員が自宅で受信し、直ちに市長へ電話で報告している。四国電力からの情報伝達において、本市と愛媛県と伊方町とのタイムラグはない。



高橋時英議員



中長期財政計画の見通しは！

総務企画部長

将来的には改善していく

公共施設管理計画の進捗・財政状況について

問 建物系公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で約1千496億6千万円、毎年37億3千万円かかる試算となっている。現状及び将来の見通しについて伺う。

答 「新たな施設整備は、人口規模に見合った適正な規模・配置で実施する」「既存施設、未利用施設を有効に活用する」「適切なメンテナンスで既存施設を長く利用する」という基本方針を掲げている。

施設の大半は今後も必要と判断しており、メンテナンス、改修を施しながら、有効かつ安全に使えるよう維持していく考えであり、現時点で施設の数など、計画の内容は大きく変わらない。ただし、一部の施設においては縮小や廃止等、適正化を図っている。

問 公共施設等全体の更新費用は、現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で約2千410億円、毎年約60億2千万円かかる計算となっている。施設の更新・除却等の際に活用する、有利な起債の内容について伺う。

答 過疎債、辺地債、合併特例債、公共施設等適正管理推進事業債等がある。

過疎債の充当率は100%、交付税措置率は70%、辺地債の充当率は100%、交付税措置率は80%、合併特例債の充当率は95%、交付税措置率は70%、公共施設等適正管理推進事業債は、更新に係る充当率は90%、交付税措置率は50%だが、除却に係る充当率は90%、交付税措置率はゼロとなっている。

問 後年度に交付税措置とされた事業費について、当市が実際に償還する総額が、措置率とされた値どおりとなるのか伺う。

答 起債ごとに若干の相違はあるが、起債全体を押しなべてみれば、ほぼ規定どおりの額が交付税に算入されている。

指摘 交付税は、本来、自由に使うことができるとされている。交付税中の公債費の割合が多くなると、交付税総額が減少した場合、自由に使えるお金が少なくなる。その点について指摘する。

問 平成30年度決算では、将来負担比率は、県下20市町中19位、実質公債費比率は、県下20市町中16位である。大型事業の起債償還が本格化するの、令和3年度以降で、実質公債費比率は令和5・6年度以降ピークになるのではないかと。中長期財政計画では、どのような見通しとなっているか伺う。

答 平成30年度の実質公債費比率は10・

1%、将来負担比率は80・9%である。県内他市町と比較して高い水準にあることは認識をしているが、必要不可欠な大型事業に取り組んでいるため、指標が高くなっている。令和4年度から、投資的事業については減少していくため、指標も将来的には改善していくものと見込んでいる。実質公債費比率は令和6年度の13・2%、将来負担比率は令和4年度の109・2%をピークと見込む。



八幡浜市民文化活動センター

総務産業委員会



総務産業委員長
西山一規

市営住宅入居手続き 連帯保証人の要件緩和は

八幡浜市営住宅条例及び八幡浜市改良住宅条例の一部を改正する条例の制定について

問 今回の改正により、連帯保証人が現行の2人から1人になるということだが、新居浜市では連帯保証人を不要とする方針が発表された。当市においては、そこまで検討されなかったのか。

答 連帯保証人については、その人数を減らして入居を促進するという観点と、連帯保証人によって住宅使用料が徴収できるといった観点があり、実際に徴収業務を行う際には連帯保証人から入居者へ話をしてもらい徴収できた実績が多数あること等、総合的に検討した結果、連帯保証人1人は必要と判断し、この改正を行うものである。

問 民間の会社が保証人となる保証協会等の制度については検討されなかったのか。

答 保証協会について検討は行ったが、現在、免許制ではなく登録制であり、その保証協会を規制する法律もなく監督官庁もないこと。また、実際の督促業務等をどのように行っているのかという情報もないため、見合わせている。

問 市営住宅の業務を管理会社に委託することについても調査されていると思うが、委託できれば家賃の滞納も管理会社が立て替え、今後の修繕計画についても専門の管理会社が行うことで、年間の予算計画が立てやすくなるといったメリットがある。さらには、その業務に携わる職員の負担軽減や他の部署に配置することも可能になり、人件費の抑制にもつながると考える。この件について、調査の結果、及び見解は。

答 県内では松山市と新居浜市が公営住宅の維持管理等について、指定管理を行っており、その両市について調査した結果、単純に当市の住宅戸数に換算した場合、その委託料は年間約6千万円になると想定される。現在、当市の担当職員が3名であること、現在かかっている修繕料等の維持管理経費を考慮すると、費用対効果の面で委託は難しい。

要旨 費用対効果で難しいという民間委託をその両市は行っているのだから

ば、何か別の理由もあると考えられるため、さらなる調査を実施してほしい。



市営住宅（保内町江ノ口団地）

民生文教委員会

再エネ発電施設 設置等の規制は



民生文教委員長
谷内秀明

八幡浜市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例の制定について

説明 全国各地の太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー発電施設において、森林伐採による景観の阻害、低音振動、低周波による人体への影響、居住区への反射光の影響、造成に伴う土砂災害への不安等が問題になってお

り、過去において、台風等の強風や豪雨で施設が崩壊した事例もあった。現行法令では、当該施設等について、必要な規制が実施できない状況のため、発電事業者と地域との紛争を予め防止し、当市の美しい自然環境や景観及び市民の安全・安心な生活環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との共生を図るため制定する。

問 本条例施行前に、すでに再生可能エネルギー発電施設の設置計画を策定していた場合、適用対象外になると思われるが、何らかの規制等を行うことはできないのか。

答 条例施行前の事業について、適用対象外だが、本条例を制定する趣旨を事業者を理解して頂き、住民説明会の実施等により地区住民の理解を得るよう、できる限りの対応をお願いしたい。



風力発電施設

八幡浜市民文化活動センターの設置及び管理に関する条例の制定について
問 市民文化活動センターの使用料について、その根拠は。

答 県内でホール・会議室等を備えた複合施設となっている伊予市の「IYO夢みらい館」、宇和島市の「パフィオうわじま」、四国中央市の「しこちゅくホール」、西予市の「文化会館」等の使用料を全て確認し、近似値を取りながら一番安くなるように設定した。

予算委員会



予算委員長
平家恭治

**新たな子育て支援施策
事業内容**

ファミリーサポートセンター事業について

説明 本事業は、乳幼児から小学6年生までの子どもがいる家庭を、地域で支援することを目的として、子育ての支援を行うことを希望するサポート会員と、支援を受けることを希望する利用会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行うものである。

サポート会員は、資格や経験は問わず、市内在住の20歳以上の方であり、センターが実施する講習を受講すればなることができる。

活動内容は、主に保育所、幼稚園や放課後児童クラブ等への送迎、保育施設等の開所前や閉所後の子どもの預かり等を想定している。

利用料金は、平日の午前7時～午後7時までが1時間600円、それ以外の時間帯や土日は1000～2000円の割増となるが、これは基準となる料金であり、実質的には会員同士の事前打ち合わせにより決定する。

現在、サポート会員を募集しており、体制が整い次第、来年度早期実施に向けて準備を進めている。

問 事業実施にはサポート会員が必要となるが、募集方法や応募状況はどうか。

答 サポート会員の募集については、広報2月号で行っており、現在、1名の方に登録いただいている。また、保育士のOB・OGや民生児童委員等にも個別に協力を依頼している。

問 募集する場合、周知方法によって、応募数に随分と差異が生じてくると思われるが、どのような周知方法を検討しているのか。

答 本事業は、様々なニーズに対応しながら、大事な子どもさんを安全にお預かりするということが基本であるため、広く市民の方に周知をして、多くの方に協力いただく必要もあるが、専門的な資格を有する保育士等を中心に、徐々に口コミで広がっていくことも大事であると考えている。

また、子育てを経験された高齢者の方など、幅広い年代層への声掛けや会議等を活用した効果的な周知方法を、現在検討している。



**新型コロナウイルス
対策強化・補償求める意見書提出**

3月市議会定例会最終日、議員提出議案「新型コロナウイルス感染症拡大の早期終息に向けた対策の強化及び個人事業主等の所得補償を求める意見書の提出について」が、全会一致で採択され、国や県に対し、次の事項を要望する意見書を提出した。

1. 患者の増加に備えた入院、治療体制整備のため支援を行うとともに、窓口相談体制や検査実施等の強化を進めることに加えて、院内感染対策の更なる徹底や感染制御に必要な物品の確保を図ること。

2. 感染症の早期終息に向けて、WHOなど国際機関との連携協力のもと、ワクチン等の研究開発を促進するため、必要な予算を柔軟に配分し、併せて、予防・診断・治療法の開発につながる技術確立を図ること。

3. 観光業等における風評被害に万全の対策を講じると共に中小企業への経済的影響を十分考慮し、緊急の資金融資等の経済対策を実施しながら、所得補償の対象から外れている個人事業主等にも所得補償のため一律助成を行い、状況に応じて国民年金保険料・国民健康保険税等の減免措置を行うこと。

● 石清水八幡宮の玄関、八幡市駅前周辺開発 — 京都府八幡市 —

○ 八幡市駅前整備等観光まちづくり構想

概要

国宝石清水八幡宮などを戦略的交流拠点として、周遊・体験・滞在型の広域観光を推進。豊かな自然と歴史文化を活用し、交流人口の拡大で、地域経済の活性化を図り、愛着向上と暮らし続けたいとなるまちづくりを目指す。



● 郡山城跡地を再整備し、観光資源に — 奈良県大和郡山市 —

○ 地域資源を活用した観光行政

概要

廃城となっていた郡山城跡地の活用に向け、石垣の積み替えや補強を施した後、天守台の復元整備を行い、その上に展望台を建設。現在では、天守台を活用したコンサート、観月会や歴史・天体講演会等が開催されている。



● 子育ての多様なニーズを地域で支援する — 石川県輪島市 —

○ 輪島市ファミリーサポートセンター事業

概要

子どもがいる家庭を地域で支援することを目的に、子どもを見てほしい方（利用会員）と育児の手伝いをしたい方（サポート会員）がお互いに助け合い、育児の相互援助を行う会員組織事業。



● 金沢市への経済波及効果100億円の施設 — 石川県金沢市 —

○ 金沢21世紀美術館

概要

「新しい文化の創造」と「新たな町の賑わい創出」を目的として、「まちに開かれた公園のような美術館」をコンセプトに、夜間の開館やレストランの展開など利用者の多様なニーズにも対応出来る現代アート的美術館。



編集後記

標高400メートルに位置する我が家は、毎朝コケコッコの鳴き声が目覚ましである。

父(86) 母(82) 妻(40) 娘(18) 息子(14) 息子(4)

と私(60)が暮らしている。庭先には、芝山羊6頭・柴犬・猫・兎・ニワトリ8羽・合鴨つがい・烏骨鶏つがい・その他、息子が飼っているアオダイショウ・カエル・カナヘビ・ニホントカゲ・ハムスター等、山の中の自然豊かな小さな動物園である。両親は、グリーン園の管理・野菜作り、子供たちは動物の世話をし、山や畑を駆け回りのびと遊び、街の中では体験できない暮らしである。

今日も畑を耕しながら、この豊かな里山の自然と家族の笑顔を守っていきたいと思っている。

竹内秀明

《議会だより編集委員会》

委員長 菊池 彰
副委員長 高橋 英
委員 遠藤 時
西山 一規
佐々木 加代子
竹内 秀明
平家 恭治

八幡浜市議会事務局

Tel 22-5998